

○自主防災組織に対する補助金等について

各自主防災組織の防災資機材を充実させるため、資機材整備費の補助金制度を整備しています。

①最後に補助金の交付を受けてから満20年を経過する自主防災組織に対する資機材整備費補助金について

過去に龍ヶ崎市自主防災組織活動育成事業費補助金交付要綱の規定による補助金の交付を受けたことのある自主防災組織で、最後に当該補助金の交付を受けてから満20年を経過した自主防災組織を対象に、15万円を上限に防災資機材整備費の補助金を交付します。対象となる自主防災組織は別表でご確認ください。補助金の詳細については、龍ヶ崎市公式ホームページに掲載しておりますので、ご確認をお願いします。

なお、補助金のご利用を検討される自主防災組織につきましては、申請前に防災安全課にご相談いただきますようお願いいたします。

【注意事項】

この補助金の申請受付は先着順となります。この補助金の令和7年度の予算額は10地区分を確保しており、申請の受付状況によっては、年度内の補正予算等で対応する予定ですが、補正予算が採択されない、または年度末の受付で補正予算を組む時間がない等の理由により、受付をお断りする場合がございますのでご了承ください。

②コミュニティ助成事業（地域防災組織育成事業）

一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として地域コミュニティに補助金を助成し、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的とした補助金です。地区の公平性を考慮し、この補助金はコミュニティ地区（小学校区）単位で1件の受付としますので、申請を希望する際はコミュニティ協議会等で協議のうえ申請してください。なお、コミュニティ助成事業は、令和7年度に採択、令和8年度に事業（資機材等の購入）となりますのでご留意ください。

【注意事項】

この補助金は、一般財団法人自治総合センターが申請事業の審査・採択をするため、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

■対象となる経費・品目

地域の防災活動に必要な資機材の整備に要する経費（建築物・消耗品除く）

【具体例】

○対象資機材

AED、担架、発電機、投光機、テント、リヤカー、非常用トイレ、基礎工事の伴わない簡易な倉庫・物置など

×対象外資機材

建築物、消耗品、消火器（訓練用は除く）、救急セット、使用期限が決まっている備蓄品（飲料水、食料品等）など

※ 購入を検討されている資機材等がある場合には、申請前に防災安全課にご相談ください。

■助成金額

30万円から200万円まで

※ 1件につき10万円単位での助成となる為、10万円未満は切り捨てとなります。

※ この助成を利用し、購入した資機材等には一般財団法人自治総合センターの定める広報表示を行う必要があります。広報表示に係るシール購入費用も助成費用に含まれます。

■申込の受付時期（予定）

9月上旬から10月上旬（国、県からの募集時期により変動します）

※ 複数地区から申込みがあった場合には、事業内容や過去の採択状況により、申請内容を調整させていただく場合があります。

※ 提出書類の様式等は概要が分かり次第、ホームページで公開します。

■その他

コミュニティ助成事業の申込みを検討されるコミュニティ協議会等は、事前に防災安全課にご連絡ください。

○その他の補助金について

住宅の耐震診断・改修、危険ブロック塀撤去補助金

自主防災組織に対する補助金ではありませんが、ご案内いたします。詳しくは、別添のパンフレット・ホームページをご覧ください。